

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年11月13日 |
| 【中間会計期間】 | 第25期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社テクノマセマティカル |
| 【英訳名】 | Techno Mathematical Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田中 正文 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区西五反田二丁目12番19号 |
| 【電話番号】 | 03-3492-3633 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長 出口 真規子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区西五反田二丁目12番19号 |
| 【電話番号】 | 03-3492-3633 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長 出口 真規子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第24期 中間会計期間 | 第25期 中間会計期間 | 第24期 |
|-------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2023年 4月1日 至2023年 9月30日 | 自2024年 4月1日 至2024年 9月30日 | 自2023年 4月1日 至2024年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | 199,656 | 188,255 | 527,770 |
| 経常損失 (千円) | 121,316 | 173,714 | 141,629 |
| 中間(当期)純損失 (千円) | 122,782 | 175,180 | 144,560 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 2,032,255 | 2,032,255 | 2,032,255 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,593,100 | 2,593,100 | 2,593,100 |
| 純資産額 (千円) | 2,073,900 | 1,888,911 | 2,070,483 |
| 総資産額 (千円) | 2,155,153 | 1,978,920 | 2,187,119 |
| 1株当たり中間(当期)純損失 (円) | 47.35 | 67.56 | 55.75 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 96.2 | 95.5 | 94.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 143,071 | 70,871 | 272,941 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 2,500 | 342 | 1,414 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | - | - |
| 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円) | 978,046 | 764,559 | 845,811 |

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、2020年3月期以降前事業年度にいたるまで、5事業年度連続で営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要事象等が存在している可能性があります。しかしながら、財務面におきましては、当中間会計期間末での現預金及び余資運用残高は1,672百万円、自己資本比率も95.5%と、いずれも高い水準にあります。当事業年度以降も堅固な財務体質を維持しつつ、新技術の開発と営業活動の強化を推し進め売上高の伸長を図るとともに、不要不急な経費の圧縮等に注力し、損益状況のさらなる改善、黒字化を図ってまいります。従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、中間財務諸表の注記には記載しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）における我が国経済は、大企業・製造業の景況感は横ばいながら、非製造業の景況感は価格転嫁の進展で改善傾向に転じました。一方、国内個人消費については、実質賃金上昇の兆しは見え始めているものの、いわゆるステルス増税により実質可処分所得の上昇が進まず、内需の本格回復はみられないまま推移しました。一方、目を海外に転じると、米国やEUでは労働市場の悪化傾向やインフレ圧力の低減見通しを背景に政策金利の引き下げによる景気のソフトランディングを図り始め、また、中国でも利下げ等により不動産市場の低迷や個人消費の落ち込みなどによる景況感悪化の抑え込みに着手し始めた一方、2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻が収束の兆しを見せず、さらにはイスラエルとハマスの軍事衝突による中東情勢の悪化もあり、各種エネルギー/食料価格などの高騰によるインフレ再燃懸念は払しょくできず、先行き大きな不安を残しながら推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求し続けております。

具体的には、携帯型端末においてもより高画質、大画面の方向に向かっていることから、映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画像の配信・伝送分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

このような状況下、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張技術の機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックや圧縮してもデータが劣化しないロスレス技術、ソリューション製品としての各種低遅延伝送装置、映像鮮明化装置などをさらに国内外の市場に投入すべく営業努力を重ねております。

当中間会計期間におきましては、防衛装備向け低遅延映像伝送システム、フライトシミュレータ向け画像・音声エンコーダユニット、防衛装備向け映像伝送エンコーダソフトウェア開発、監視装置向けコーデックモジュールの追加受注等の獲得に成功しております。

一方、費用・損益面では、売上高の伸び悩みにより販管費などのコストを賄うことができず、損失を計上することとなりました。

なお、当社の売上高は、主要顧客の決算期末（主として9月と3月）に集中する傾向がある一方、販管費等のコストは、各四半期とも大幅な変動はない、という特徴を有しております。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は188百万円（前年同中間期比5.7%減）となり、経常損失173百万円（前年同中間期は経常損失121百万円）、中間純損失175百万円（前年同中間期は中間純損失122百万円）となりました。

部門別の業績につきましては、次のとおりです。

(ソフトウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、単体IPでのライセンス営業から複数IPをモジュール化してのライセンス営業に力をいれました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《評価ライセンス》

- ・ハンズフリー ソフトウェアIP：車載機器向け

以上の結果、当中間会計期間の売上高は36百万円となりました。

(ハードウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、4K技術、ロスレス技術、H.265、スムージング技術を中心にライセンス営業活動、海外案件獲得活動を展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《量産ライセンス》

- ・固定長画像圧縮技術：LCDドライバ向け

《試作ライセンス》

- ・固定長画像圧縮技術：医療用カメラ向け

以上の結果、当中間会計期間の売上高は82百万円となりました。

(ソリューション事業)

営業活動におきましては、当社の既存技術と開発力をベースに顧客のカスタム案件の獲得およびオリジナル・コーデックを用いて低遅延・高画質を両立させた小型版画像伝送システムや放送局向け低遅延送り返しシステムの販売活動を中心に展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

- ・画像・音声デコーダユニットのライセンスキー追加受注：フライトシミュレータ用
- ・H.264単機能LSI：防衛装備向け
- ・低遅延映像伝送システム：防衛装備向け
- ・画像・音声エンコーダユニット：フライトシミュレータ向け
- ・映像伝送エンコーダソフトウェア開発：防衛装備向け
- ・FPGA版コーデックモジュールの追加受注：監視装置向け

以上の結果、当中間会計期間の売上高は69百万円となりました。

・財政状態

当中間会計期間末における総資産は、現金及び預金の減少などにより前事業年度末より208百万円減少し、1,978百万円となりました。負債は、前事業年度末より26百万円減少し90百万円となり、純資産は、中間純損失の計上などにより前事業年度末から181百万円減の1,888百万円となりましたが、自己資本比率は、95.5%と高い水準を維持しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前中間純損失を173百万円計上したことなどにより、前事業年度末に比して81百万円減少し、当中間会計期間末には、764百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は70百万円(前年同期は143百万円の使用)となりました。

これは主に、売上債権が155百万円減少した一方で、税引前中間純損失を173百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果獲得した資金は0百万円(前年同期は2百万円の獲得)となりました。

これは、投資有価証券の取得による支出が18百万円発生した一方で、投資有価証券の売却による収入が21百万円発生したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動による資金の増減はありません(前年同期も増減なし)。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、175百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、当中間会計期間末において現預金を865百万円有しており、また、長短借入金等の有利子負債はなく、自己資本比率は95.5%と極めて高い水準にあります。IPの開発を主業務とし、また、ファブレスメーカーである当社の資金需要は、運転資金需要が主なものであり、それにはすべて自己資金で対応可能となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 7,680,000 |
| 計 | 7,680,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2024年11月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------|------------------------------|------------------------------------|--------|
| 普通株式 | 2,593,100 | 2,593,100 | 東京証券取引所 (スタンダード市場) | (注)1、2 |
| 計 | 2,593,100 | 2,593,100 | - | - |

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金 残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 2024年4月1日～ 2024年9月30日 | - | 2,593,100 | - | 2,032,255 | - | 2,161,255 |

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-----------|-----------------|--------------|---|
| 田中 正文 | 東京都港区 | 1,070,000 | 41.26 |
| 秋元 利規 | 東京都小平市 | 250,000 | 9.64 |
| 出口 眞規子 | 東京都港区 | 202,000 | 7.79 |
| 橋本 文男 | 栃木県足利市 | 71,500 | 2.75 |
| 有限会社みんみん | 東京都葛飾区立石1-21-15 | 37,000 | 1.42 |
| 鈴木 智博 | 石川県金沢市 | 35,000 | 1.34 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1-6-1 | 34,900 | 1.34 |
| 高士 隆弘 | 北海道札幌市西区 | 24,500 | 0.94 |
| 今 秀信 | 奈良県奈良市 | 18,000 | 0.69 |
| 福永 嘉之 | 広島県廿日市市 | 15,900 | 0.61 |
| 計 | - | 1,758,800 | 67.82 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,592,200 | 25,922 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 800 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,593,100 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 25,922 | - |

【自己株式等】

2024年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の合 計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|--------------------|-------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 株式会社テクノマセマ ティカル | 東京都品川区西五反 田二丁目12番19号 | 100 | - | 100 | 0.00 |
| 計 | - | 100 | - | 100 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、普賢監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当中間会計期間 (2024年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 946,475 | 865,223 |
| 受取手形及び売掛金 | 191,724 | 121,022 |
| 電子記録債権 | 92,074 | 7,502 |
| 商品及び製品 | 35,519 | 56,834 |
| 仕掛品 | 6,009 | 1,403 |
| 原材料及び貯蔵品 | 31,329 | 25,503 |
| その他 | 26,673 | 46,754 |
| 流動資産合計 | 1,329,806 | 1,124,245 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 9,732 | 10,209 |
| 無形固定資産 | 6,119 | 5,030 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 808,932 | 807,415 |
| その他 | 32,528 | 32,019 |
| 投資その他の資産合計 | 841,460 | 839,435 |
| 固定資産合計 | 857,312 | 854,675 |
| 資産合計 | 2,187,119 | 1,978,920 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 190 | - |
| 未払法人税等 | 14,480 | 12,382 |
| 賞与引当金 | 20,739 | 21,126 |
| その他 | 74,731 | 52,827 |
| 流動負債合計 | 110,141 | 86,336 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 6,494 | 3,673 |
| 固定負債合計 | 6,494 | 3,673 |
| 負債合計 | 116,635 | 90,009 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,032,255 | 2,032,255 |
| 資本剰余金 | 2,161,255 | 2,161,255 |
| 利益剰余金 | 2,137,584 | 2,312,764 |
| 自己株式 | 158 | 158 |
| 株主資本合計 | 2,055,767 | 1,880,587 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 14,715 | 8,323 |
| 評価・換算差額等合計 | 14,715 | 8,323 |
| 純資産合計 | 2,070,483 | 1,888,911 |
| 負債純資産合計 | 2,187,119 | 1,978,920 |

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 199,656 | 188,255 |
| 売上原価 | 18,375 | 19,328 |
| 売上総利益 | 181,281 | 168,926 |
| 販売費及び一般管理費 | 316,713 | 343,216 |
| 営業損失() | 135,431 | 174,290 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 12 | 47 |
| 為替差益 | 7,897 | - |
| 投資有価証券売却益 | 8,171 | 11,035 |
| その他 | 19 | 529 |
| 営業外収益合計 | 16,101 | 11,612 |
| 営業外費用 | | |
| 支払手数料 | 1,985 | 2,004 |
| 為替差損 | - | 8,993 |
| その他 | 0 | 38 |
| 営業外費用合計 | 1,985 | 11,037 |
| 経常損失() | 121,316 | 173,714 |
| 税引前中間純損失() | 121,316 | 173,714 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,465 | 1,465 |
| 法人税等合計 | 1,465 | 1,465 |
| 中間純損失() | 122,782 | 175,180 |

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間純損失() | 121,316 | 173,714 |
| 減価償却費 | 3,266 | 3,569 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 205 | 387 |
| 受取利息及び受取配当金 | 12 | 47 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 8,171 | 11,035 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 27,602 | 155,274 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 2,726 | 10,883 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 393 | 190 |
| 未払金の増減額(は減少) | 3,466 | 12,555 |
| その他 | 47,905 | 18,786 |
| 小計 | 140,153 | 67,983 |
| 利息及び配当金の受取額 | 11 | 46 |
| 法人税等の支払額 | 2,932 | 2,938 |
| 法人税等の還付額 | 3 | 3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 143,071 | 70,871 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 814 | 2,957 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 16,271 | 18,181 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 19,586 | 21,481 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,500 | 342 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 7,233 | 10,723 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 133,337 | 81,252 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,111,384 | 845,811 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 978,046 | 764,559 |

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|----------|--|--|
| 研究開発費 | 165,030千円 | 175,344千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 5,541 | 5,494 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,078,710千円 | 865,223千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 100,663 | 100,664 |
| 現金及び現金同等物 | 978,046 | 764,559 |

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間末の貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度末の貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

| | 取得原価(千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額(千円) |
|---------|----------|------------------|--------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 787,722 | 808,932 | 21,209 |
| 合計 | 787,722 | 808,932 | 21,209 |

当中間会計期間(2024年9月30日)

| | 取得原価(千円) | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 差額(千円) |
|---------|----------|--------------------|--------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 795,418 | 807,415 | 11,996 |
| 合計 | 795,418 | 807,415 | 11,996 |

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

| | 事業区分 | | | |
|----------------------|-------------------|-------------------|---------------|---------|
| | ソフトウェア ライセンス事業 | ハードウェア ライセンス事業 | ソリューション 事業 | 計 |
| IPライセンス収益 (保守を含む) | 39,916 | 91,155 | - | 131,071 |
| 電子機器販売収益 (保守等を含む) | - | - | 49,735 | 49,735 |
| 開発請負収益 | - | - | 18,850 | 18,850 |
| 顧客との契約から生じ る収益 | 39,916 | 91,155 | 68,585 | 199,656 |
| その他の収益 | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 39,916 | 91,155 | 68,585 | 199,656 |

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

| | 事業区分 | | | |
|----------------------|-------------------|-------------------|---------------|---------|
| | ソフトウェア ライセンス事業 | ハードウェア ライセンス事業 | ソリューション 事業 | 計 |
| IPライセンス収益 (保守を含む) | 36,078 | 82,972 | - | 119,050 |
| 電子機器販売収益 (保守等を含む) | - | - | 48,309 | 48,309 |
| 開発請負収益 | - | - | 20,895 | 20,895 |
| 顧客との契約から生じ る収益 | 36,078 | 82,972 | 69,204 | 188,255 |
| その他の収益 | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 36,078 | 82,972 | 69,204 | 188,255 |

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 1株当たり中間純損失(円) | 47.35 | 67.56 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純損失(千円) | 122,782 | 175,180 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る中間純損失(千円) | 122,782 | 175,180 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,592,959 | 2,592,959 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

普賢監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。